



改定にあたって

～「環境共生・生活文化創造都市むさしの」を
めざしたさらなる歩み～

武蔵野市長 **邑上守正**

武蔵野市では、平成12年に20年先のめざすべき将来のまちづくり像を描き、市民のみならずと市が共有するまちづくりのビジョンとして「都市マスタープラン」を策定し、「環境共生・生活文化創造都市むさしの」をめざして様々な取組を進めてきました。

策定から10年が経過し、まちづくり事業の進捗や法制度の改正、少子高齢化や経済状況の低迷などまちづくりを取り巻く社会情勢が変化し、策定時には想定していなかった新たな課題も生じてきました。

また、今後も地方分権の進展により、基礎的自治体として自らの権限と責務が拡充され、都市政策の運用と実践の自立性が求められてきます。そのため、都市計画の方針としての位置づけがますます重要になってきました。

そこで、都市計画・まちづくりの流れ及び上位計画や市の関連計画の策定・改正を踏まえ、社会情勢の変化に対応できるよう「都市計画マスタープラン」として改定いたしました。

改定にあたっては、市民公募委員を含む「武蔵野市都市マスタープラン改定委員会」を設置し議論いただくとともに、NPOとの連携による地区別意見交換会を開催し、広く市民意見を取り入れながら幅広い視点にたち改定の答申を取りまとめたいただきました。その後、市はまちづくり条例の手続きに基づき、市民意見募集、武蔵野市都市計画審議会の意見聴取を行い、市民意見などを反映させながら改定を進めてまいりました。

本プランは、これまでのプランの考え方を基本的に継承しつつ、都市基盤・まちづくりを進めるうえでの方針として持続可能な都市の構築に関する考え方を示すとともに、広域な行政間の連携、行政と市民、市民同士など多様な連携と協働によるさらなるまちづくりの推進などを新たに示しました。

今後は、本プランの実現化に向け、市民、事業者、行政の連携をより一層進め、暮らしやすさと心地よさを兼ね備えた安全で魅力的なまちづくりを進めてまいります。

最後になりましたが、本プラン改定にあたりまして、ご尽力いただきました武蔵野市都市マスタープラン改定委員の皆様、地区別意見交換会への参加や意見募集で貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様に対しまして、心より御礼申し上げます。

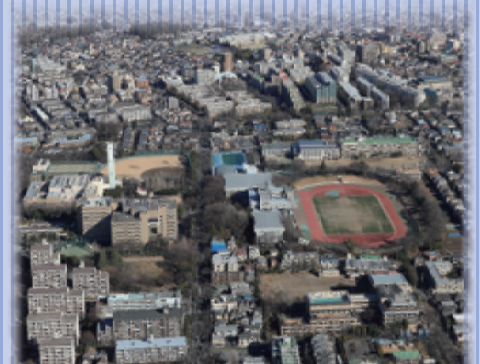
平成23年4月



武蔵野市の めざすべき都市像

環境共生・生活文化 創造都市むさしの

市民一人ひとりが限られた地球資源を
自覚し、環境と共生する循環型社会を
創造するとともに、自然、歴史、文化を
大切にし、豊かな住環境のもとで、生活
文化が育まれる都市を構築していきます。



武蔵野市都市計画マスタープラン 目次

はじめに	1
1. 改定の目的	1
2. 改定の体制と手順	1
3. 都市計画マスタープランの位置づけ	2
4. 構成と内容	3
5. 目標年次	3

第1部 市を取り巻く状況の変化と改定の視点 5

1章 市を取り巻く状況の変化とこれまでの成果	5
1. 旧プランの状況確認	5
2. 市を取り巻く状況の変化	6
2章 改定の視点と主要改定箇所	10
1. 武蔵野市の特性	10
2. 改定の視点	11
3. 主要改定箇所	13

第2部 全体構想 15

1章 2030年の武蔵野市	15
1. めざすべき都市像	15
2. めざすべき生活像	15
3. 将来都市構造	17
4. 土地利用の方針	21
5. 景観まちづくりの方針	25
2章 分野別方針	28
1. 住まう	29
2. 動く	33
3. 働く	37
4. 育てる・歳を重ねる	40
5. 憩う・遊ぶ・学ぶ・集う	42

1章 吉祥寺地域	47
1.大切にしたい地域の宝物	49
2.現状の課題と将来の見通し	49
3.まちづくりの目標	50
4.まちづくりの方針	51
2章 中央地域	58
1.大切にしたい地域の宝物	60
2.現状の課題と将来の見通し	60
3.まちづくりの目標	61
4.まちづくりの方針	62
3章 武蔵境地域	69
1.大切にしたい地域の宝物	71
2.現状の課題と将来の見通し	71
3.まちづくりの目標	72
4.まちづくりの方針	73

1.多様な主体の協働によるまちづくり	81
2.地区単位のまちづくりの推進	82
3.まちづくり推進体制の確立	83
4.まちづくりの推進にあたって	83
5.都市計画マスタープランの見直し	84

■用語解説	85
■策定の経過	91
1.改定体制と経過	91
2.都市マスタープラン改定委員会の経過	92
3.地区別意見交換会の経過	95

はじめに

1. 改定の目的
2. 改定の体制と手順
3. 都市計画マスタープランの位置づけ
4. 構成と内容
5. 目標年次

1 改定の目的

武蔵野市は、平成12年6月に十分な市民参加を経て都市マスタープラン（以下「旧プラン」という）を策定し、それに即してまちづくりを進めてきました。旧プランでは、基盤整備などが比較的進んだ本市において、都市像のあるべき姿、ありたい姿を「めざすべき都市像＝環境共生・生活文化創造都市むさしの」として明確にした上で、武蔵野市全体のまちづくりの方向性を示しました。この都市像は、地球環境問題や環境共生、持続可能性などがより一層問われるようになった現在においても、将来を見通した都市像として今後も継承すべきものと考えます。

一方、この10年間でまちづくりを取り巻く情勢も大きく変化し、国では景観法^{*}などが新たに制定され、また、本市においてはまちづくりのルール・手続きを規定したまちづくり条例が制定され、運用が始まりました。さらに、旧プランに関連する諸計画の策定・改定も行われており、これらとの整合を図

る必要が生じています。現在策定から10年という目標年次の中間地点に達し、旧プランも見直しの時機を迎えました。

そのため、庁内における検討や地区別意見交換会の意見などを踏まえ、最終的に改定委員会が答申した内容を基に、旧プランの改定を行いました。基本的には旧プランに示された理念、めざすべき都市像、生活像を継承しつつも、方針においては、社会情勢や現行制度、都市基盤の整備状況などを反映し、新たな視点も加えた都市計画プランに改定しました。



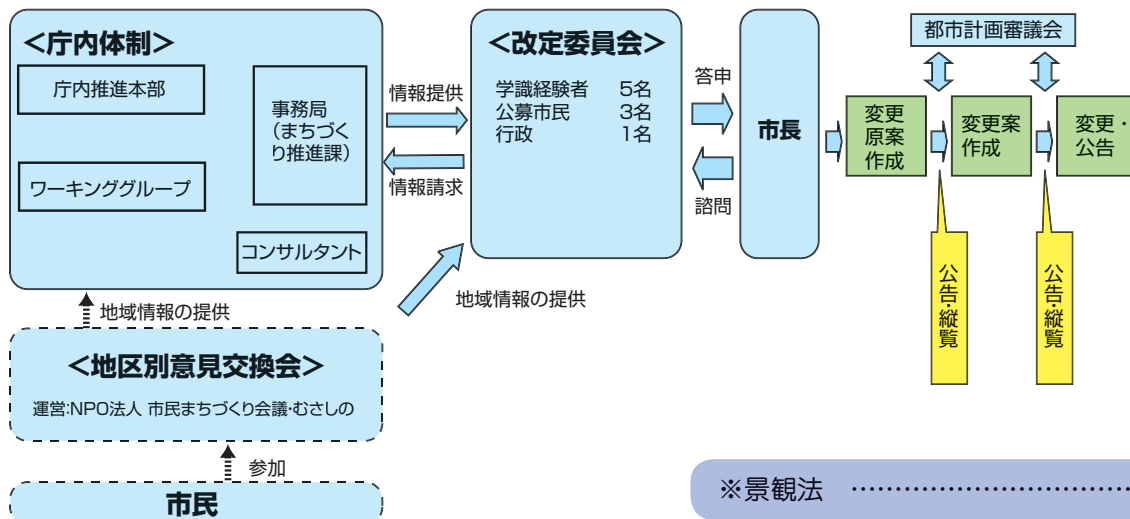
2 改定の体制と手順

改定に当たっては、市内在住の都市計画、環境、交通、商業などの学識経験者を中心として設置した改定委員会を平成21年11月から平成22年9月までに7回開催し、平成22年10月に改定に関する答申を受けました。また、市民意見を聴取するため、平成22年2月から4月にかけて、地区別意見交換会を3回開催しました。

さらにまちづくり条例に定める改定の手続きに従

い、平成22年11月15日に改定原案の公告縦覧及び4週間の意見募集を行い、寄せられた意見や関連機関との調整などを踏まえて改定案をまとめました。その後、平成23年1月17日より改定案の公告縦覧及び2週間の意見募集を行い、寄せられた意見や都市計画審議会での意見などを踏まえ、平成23年4月1日に都市計画マスタープランを改定しました。

<都市マスタープラン改定の体制と手順>



3

都市計画マスタープランの位置づけ

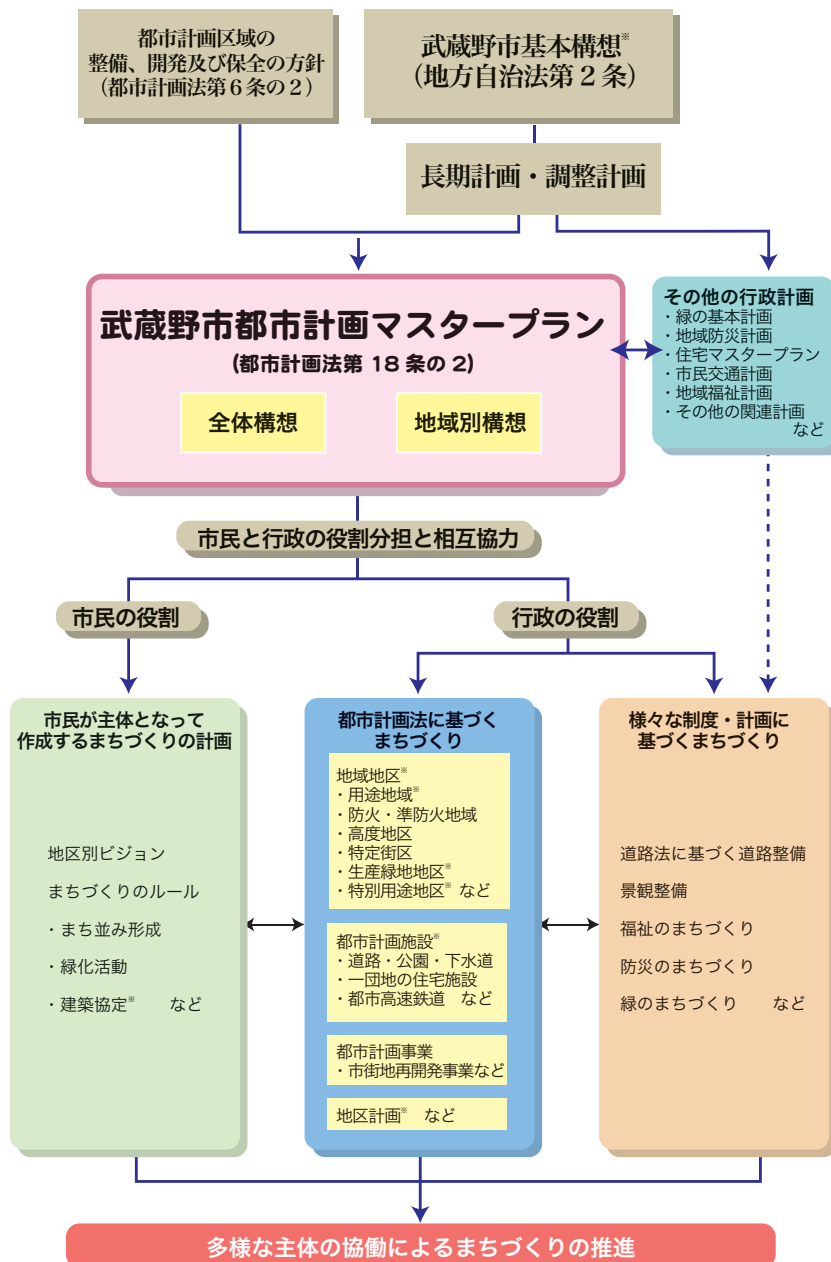
武蔵野市都市計画マスタープランは、市民が地方自治法第2条に基づき市民参加で策定した「基本構想^{*}」及び東京都が都市計画法第6条の2に基づき策定した「武蔵野都市計画区域整備、開発及び保全の方針^{*}」を上位計画とするものです。

本市では、「第四期長期計画^{*}・調整計画」の中で、「Ⅲ 緑・環境・市民計画」と「Ⅳ. 都市基盤」の2つの柱を立てて、都市計画・まちづくりを進めています。この2つの柱において示されている考え

方や方針を踏まえ、都市計画・まちづくりを進めていくための総合的なプランとして、様々な分野におけるプランとの整合性を図りつつ都市計画マスタープランを改定します。

今後も、市と市民が共有するビジョンである都市計画マスタープランを軸として、多様な主体による役割分担と協働により、まちづくりを推進していきます。

武蔵野市都市計画マスタープランの位置づけ



※基本構想、長期計画 …………… 85頁
 ※整備、開発及び保全の方針 …… 86頁

4 構成と内容

武蔵野市都市計画マスタープランは、下図に示す4部構成となっています。

第1部では、状況変化と改定の視点などを整理し、第2部では、2030年に向けて武蔵野市がめざしていく都市像を示しました。それを具体化する生活像、将来都市構造、土地利用の方針などを示しています。そして、めざすべき生活像にあわせて武蔵野市のまちづくりを5つの分野に区分し、分野別

方針を示しています。

第3部は、武蔵野市を3つの地域に分け、地域ごとに大切にしていきたい地域の宝物や目標、方針などを示しています。地域別構想でも第2部で示しためざすべき生活像の5つの区分ごとに、まちづくりの方針などを示しています。

第4部は、これらを実現していくための考え方をまとめたものです。

第1部 取り巻く状況の変化と改定の視点

1章 取り巻く状況の変化と改定の視点

1. 現行プランの状況確認
2. 市を取り巻く状況の変化

2章 改定の視点と主要改定箇所

1. 武蔵野市の特性
2. 改定の視点
3. 主要改定箇所

第2部 全体構想

1章 2030年の武蔵野市

1. めざすべき都市像 **環境共生・生活文化創造都市むさしの**
2. めざすべき生活像
 - 1) 住まう
 - 2) 動く
 - 3) 働く
 - 4) 育てる、歳を重ねる
 - 5) 憩う、遊ぶ、学ぶ、集う
3. 将来都市構造
4. 土地利用の方針
5. 景観まちづくりの方針

2章 分野別方針

1. 住まう
2. 動く
3. 働く
4. 育てる、歳を重ねる
5. 憩う、遊ぶ、学ぶ、集う

第3部 地域別構想

1章 吉祥寺地域

1. 大切にしたい地域の宝物
2. 現状の課題と将来の見通し
3. まちづくりの目標
4. まちづくりの方針

2章 中央地域

1. 大切にしたい地域の宝物
2. 現状の課題と将来の見通し
3. まちづくりの目標
4. まちづくりの方針

3章 武蔵境地域

1. 大切にしたい地域の宝物
2. 現状の課題と将来の見通し
3. まちづくりの目標
4. まちづくりの方針

第4部 実現に向けて

1. 多様な主体の協働によるまちづくり
2. 地区単位のまちづくりの推進
3. まちづくり推進体制の確立
4. まちづくりの推進にあたって
5. 都市計画マスタープランの見直し

武蔵野市都市計画
マスタープランの
構成

5 目標年次

都市計画・まちづくりの総合的なプランである都市計画マスタープランは、中長期的な展望に立って、策定する必要があります。また、今後の都市計画の決定や変更の拠り所となるものであることから、比較的長い目標年次を設定する必要があります。

そこで、本計画では、改定にあたって、およそ20年後の2030年（平成42年）の武蔵野市の姿を思い描き、その将来像に向けてのまちづくりの方向性を明らかにしています。